

介護予防・日常生活支援総合事業費  
単位数サービスコード表  
(令和6年4月施行版)

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表	1
2 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表	6
3 訪問型サービス(独自/定額)サービスコード表	6
4 通所型サービス(独自)サービスコード表	7
5 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表	17
6 通所型サービス(独自/定額)サービスコード表	17
7 その他の生活支援サービス(配食/定率)サービスコード表	18
8 その他の生活支援サービス(配食/定額)サービスコード表	18
9 その他の生活支援サービス(見守り/定率)サービスコード表	18
10 その他の生活支援サービス(見守り/定額)サービスコード表	18
11 その他の生活支援サービス(その他/定率)サービスコード表	18
12 その他の生活支援サービス(その他/定額)サービスコード表	18
13 介護予防ケアマネジメントサービスコード表	19

[脚注]

1. 単位数算定記号の説明

+〇〇単位	⇒	所定単位数 + 〇〇単位
-〇〇単位	⇒	所定単位数 - 〇〇単位
×〇〇%	⇒	所定単位数 × 〇〇/100
〇〇%加算	⇒	所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇/100
〇〇%減算	⇒	所定単位数 - 所定単位数 × 〇〇/100

2. 市町村が独自に設定する項目について  
 以下の項目については、市町村が規定する。  
 各項目の留意点は以下のとおり。

サービス	項目	留意点
訪問型サービス(独自) 通所型サービス(独自) 介護予防ケアマネジメント	合成単位数	国が規定する単位数を勘案して、市町村が規定する。 単位数は数字5桁以内とする。
訪問型サービス(独自/定率) 訪問型サービス(独自/定額) 通所型サービス(独自/定率) 通所型サービス(独自/定額) その他の生活支援サービス	サービスコード	数字又は英字とする。 英字は大文字アルファベットのみであり、「I」、「O」、「Q」を除く。
	サービス内容略称	全角32文字以内とする。
	対象者	以下のいずれかとする。 (※サービス種類ごとに異なる。) ・事業対象者 ・要支援1 ・要支援2
	合成単位数	数字5桁以内とする。
	算定単位	以下のいずれかとする。 ・1回につき ・1日につき ・1月につき ・1週間につき ・片道につき

## 1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1,176	1月につき		
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		1176 単位	日割の場合	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合		2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割			2349 単位	日割の場合	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合		3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割			3727 単位	日割の場合	123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	287	1回につき		
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179	179	
A2	2621	訪問型独自サービス23		(二)所要時間45分以上の場合	220	220		
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合	163	163		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合		23 単位減算	-23
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合		1 単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合		37 単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3	3	1回につき	
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2	-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		(二)所要時間45分以上の場合	2	-2		
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合	2	-2		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算			
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 15% 加算		1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算		1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50	月1回限度	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算		1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算			
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算			
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算			
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000 加算			

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

同一建物減算、特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

## 市町村が2パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
A2 1121	訪問型独自サービス/211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1176 単位	1176	1月につき	
A2 2121	訪問型独自サービス/211日割			日割の場合	39 単位	39	1日につき
A2 1221	訪問型独自サービス/212		(2)1週に2回程度の場合	2349 単位	2349	1月につき	
A2 2221	訪問型独自サービス/212日割			日割の場合	77 単位	77	1日につき
A2 1331	訪問型独自サービス/213		(3)1週に2回を超える程度の場合	3727 単位	3727	1月につき	
A2 2331	訪問型独自サービス/213日割			日割の場合	123 単位	123	1日につき
A2 2421	訪問型独自サービス/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	287 単位	287	1回につき	
A2 2521	訪問型独自サービス/222			(二)所要時間20分以上45分未満の場合	179 単位	179	
A2 2631	訪問型独自サービス/223		(二)所要時間45分以上の場合	220 単位	220		
A2 1421	訪問型独自短時間サービス/2		(3)短時間の身体介護が中心である場合	163 単位	163		
A2 C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき
A2 C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2 C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212		(2)1週に2回程度の場合	23 単位減算	-23	1月につき	
A2 C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2 C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213		(3)1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算	-37	1月につき	
A2 C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2 C226	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3 単位減算	-3	1回につき	
A2 C227	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/222			(二)所要時間20分以上45分未満の場合	2 単位減算	-2	
A2 C228	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/223		(二)所要時間45分以上の場合	2 単位減算	-2		
A2 C229	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間/2	(3)短時間の身体介護が中心である場合	2 単位減算	-2			
A2 4011	訪問型独自サービス初回加算/2	ハ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき	
A2 4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	ニ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	
A2 4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A2 6112	訪問型独自口腔連携強化加算/2	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50	月1回限度	

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

## 市町村が3パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード	サービス内容略称		算定項目			合成 単位数	算定 単位				
種類	項目										
A2	1131	訪問型独自サービス/311	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1176 単位	日割の場合	39 単位	1.176	1月につき		
A2	2131	訪問型独自サービス/311日割			2349 単位	日割の場合	77 単位	77	2,349	1月につき	
A2	1231	訪問型独自サービス/312		(3)1週に2回を超える程度の場合	(2)1週に2回程度の場合	3727 単位	日割の場合	123 単位	3,727	1月につき	
A2	2231	訪問型独自サービス/312日割				1341	訪問型独自サービス/313	2341	訪問型独自サービス/313日割	123	123
A2	2431	訪問型独自サービス/321			ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	287 単位	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179 単位	287	1回につき
A2	2531	訪問型独自サービス/322					2641	訪問型独自サービス/323	220 単位	(二)所要時間45分以上の場合	220
A2	1431	訪問型独自短時間サービス/3	1431	訪問型独自短時間サービス/3			163 単位	(3)短時間の身体介護が中心である場合	163	220	163
A2	C231	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/311	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	-12	1月につき		
A2	C240	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/311日割				1 単位減算	-1	-1	1日につき		
A2	C232	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/312			(2)1週に2回程度の場合	(2)1週に2回程度の場合	23 単位減算	-23	-23	1月につき	
A2	C233	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/312日割					1 単位減算	-1	-1	1日につき	
A2	C234	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/313				(3)1週に2回を超える程度の場合	(3)1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算	-37	-37	1月につき
A2	C235	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/313日割						1 単位減算	-1	-1	1日につき
A2	C236	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/321		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3 単位減算	-3	-3	1回につき		
A2	C237	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/322				(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2 単位減算	-2	-2	1回につき
A2	C238	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/323					(二)所要時間45分以上の場合	2 単位減算	-2	-2	
A2	C239	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間/3			(3)短時間の身体介護が中心である場合	(3)短時間の身体介護が中心である場合	2 単位減算	-2	-2	1回につき	
A2	4021	訪問型独自サービス初回加算/3					ハ 初回加算	200 単位加算	200	200	1月につき
A2	4023	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/3			ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	100	100	1月につき
A2	4022	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/3	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算			200	200	200		
A2	6122	訪問型独自口腔連携強化加算/3	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50	50	1月1回限度			

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

## 市町村が4パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A2	1141	訪問型独自サービス/411	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1176 単位	1176	1月につき	
A2	2141	訪問型独自サービス/411日割			日割の場合	39 単位	39	1日につき
A2	1241	訪問型独自サービス/412		(2)1週に2回程度の場合	2349 単位	2349	1月につき	
A2	2241	訪問型独自サービス/412日割			日割の場合	77 単位	77	1日につき
A2	1351	訪問型独自サービス/413		(3)1週に2回を超える程度の場合	3727 単位	3727	1月につき	
A2	2351	訪問型独自サービス/413日割	日割の場合		123 単位	123	1日につき	
A2	2441	訪問型独自サービス/421	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	287 単位	287	1回につき	
A2	2541	訪問型独自サービス/422			(二)所要時間20分以上45分未満の場合	179 単位		179
A2	2651	訪問型独自サービス/423		(2)生活援助が中心である場合	(二)所要時間45分以上の場合	220 単位	220	
A2	1441	訪問型独自短時間サービス/4			(3)短時間の身体介護が中心である場合	163 単位	163	
A2	C241	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/411	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき
A2	C250	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/411日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C242	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/412		(2)1週に2回程度の場合	23 単位減算	-23	1月につき	
A2	C243	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/412日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C244	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/413		(3)1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算	-37	1月につき	
A2	C245	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/413日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C246	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/421		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3 単位減算	-3	1回につき
A2	C247	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/422				(二)所要時間20分以上45分未満の場合	2 単位減算	
A2	C248	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/423			(2)生活援助が中心である場合	(二)所要時間45分以上の場合	2 単位減算	-2
A2	C249	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間/4				(3)短時間の身体介護が中心である場合	2 単位減算	-2
A2	4031	訪問型独自サービス初回加算/4	ハ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき	
A2	4033	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/4	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100		
A2	4032	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/4		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200		
A2	6132	訪問型独自口腔連携強化加算/4	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50	月1回限度	

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

## 市町村が5パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード	サービス内容略称		算定項目			合成 単位数	算定 単位			
種類	項目									
A2	1151	訪問型独自サービス/511	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1176 単位	日割の場合	1.176	1月につき		
A2	2151	訪問型独自サービス/511日割			39 単位	39	1日につき			
A2	1251	訪問型独自サービス/512		(2)1週に2回程度の場合	2349 単位	日割の場合	2.349	1月につき		
A2	2251	訪問型独自サービス/512日割			77 単位	77	1日につき			
A2	1361	訪問型独自サービス/513		(3)1週に2回を超える程度の場合	3727 単位	日割の場合	3.727	1月につき		
A2	2361	訪問型独自サービス/513日割			123 単位	123	1日につき			
A2	2451	訪問型独自サービス/521	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	287 単位		287	1回につき		
A2	2551	訪問型独自サービス/522			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179 単位		179	
A2	2661	訪問型独自サービス/523				(二)所要時間45分以上の場合	220 単位		220	
A2	1451	訪問型独自短時間サービス/5		(3)短時間の身体介護が中心である場合	163 単位	163				
A2	C251	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/511		高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき	
A2	C260	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/511日割	1 単位減算				-1	1日につき		
A2	C252	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/512	(2)1週に2回程度の場合			23 単位減算	-23	1月につき		
A2	C253	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/512日割				1 単位減算	-1	1日につき		
A2	C254	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/513	(3)1週に2回を超える程度の場合			37 単位減算	-37	1月につき		
A2	C255	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/513日割				1 単位減算	-1	1日につき		
A2	C256	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/521	ロ 1月当たりの回数を定める場合		(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3 単位減算	-3	1回につき		
A2	C257	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/522				(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		2 単位減算	-2
A2	C258	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/523					(二)所要時間45分以上の場合		2 単位減算	-2
A2	C259	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間/5			(3)短時間の身体介護が中心である場合	2 単位減算	-2			
A2	4041	訪問型独自サービス初回加算/5			ハ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき	
A2	4043	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/5	ニ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100			
A2	4042	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/5				(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算		200	
A2	6142	訪問型独自口腔連携強化加算/5	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50	月1回限度			

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

## 2 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A3	1001	}	事業対象者・要支援1・要支援2		
A3	9999				

## 3 訪問型サービス(独自/定額)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A4	1001	}	事業対象者・要支援1・要支援2		
A4	9999				

※網掛け部分については、市町村が規定する。サービスコードの下4桁は1001～9999にすること。



4 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位数	
種類	項目					
A6	1111 通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798	1月につき	
A6	1112 通所型独自サービス11日割		1,798 単位 日割の場合	59	1日につき	
A6	1121 通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621	1月につき	
A6	1122 通所型独自サービス12日割		3,621 単位 日割の場合	119	1日につき	
A6	1113 通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436	1回につき	
A6	1123 通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447	1回につき	
A6	C211 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18 1月につき	
A6	C212 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 日割の場合	1 単位減算	-1 1日につき	
A6	C213 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36 1月につき	
A6	C214 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	1 単位減算	-1 1日につき	
A6	C215 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4 1回につき	
A6	C216 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4 1回につき	
A6	D211 通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18 1月につき
A6	D212 通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		日割の場合	1 単位減算	-1 1日につき	
A6	D213 通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36 1月につき	
A6	D214 通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合	1 単位減算	-1 1日につき	
A6	D215 通所型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4 1回につき	
A6	D216 通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4 1回につき	
A6	8110 通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A6	8111 通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき	
A6	8112 通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき	
A6	6105 通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376 1月につき
A6	6106 通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752 1月につき	
A6	6207 通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94 単位減算	-94 1回につき	
A6	5612 通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47 片道につき	
A6	5010 通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100 1月につき	
A6	6109 通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	
A6	6116 通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50	
A6	5003 通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200	
A6	5004 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150	
A6	5011 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160	
A6	6310 通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算	480	
A6	6011 通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	
A6	6012 通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ		事業対象者・要支援2	176 単位加算	176	
A6	6107 通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ	(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6	6108 通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ		事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	
A6	6103 通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ	(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6	6104 通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ		事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
A6	4001 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ス 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100	
A6	4002 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A6	6200 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20 1回につき	
A6	6201 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5	
A6	6311 通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40 1月につき	
A6	6100 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算		
A6	6110 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6111 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算		
A6	6118 通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	力 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算		
A6	6119 通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算		
A6	6114 通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 11/1000 加算		

## 定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119 単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

## 看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119 単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。  
 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、  
 すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

市町村が2パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
A6 1211	通所型独自サービス/211	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	1,798	1月につき	
A6 1212	通所型独自サービス/211日割		事業対象者・要支援1	日割の場合	59 単位	59	1日につき
A6 1221	通所型独自サービス/212		事業対象者・要支援2	事業対象者・要支援1	3,621 単位	3,621	1月につき
A6 1222	通所型独自サービス/212日割		事業対象者・要支援2	日割の場合	119 単位	119	1日につき
A6 1213	通所型独自サービス/221	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	436	1回につき	
A6 1223	通所型独自サービス/222		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位	447		
A6 C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防止措置 未実施減算	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6 C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割		事業対象者・要支援1	日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6 C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212		事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6 C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割		事業対象者・要支援2	日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6 C225	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/221	ロ 1月当たりの回 数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
A6 C226	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/222		事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4		
A6 D221	通所型独自業務継続計画未策定減算/211	業務継続計画未策定 減算	イ 1週当たりの標 準的な回数を定め る場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6 D222	通所型独自業務継続計画未策定減算/211日割		事業対象者・要支援1	日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6 D223	通所型独自業務継続計画未策定減算/212		事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6 D224	通所型独自業務継続計画未策定減算/212日割		事業対象者・要支援2	日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6 D225	通所型独自業務継続計画未策定減算/221	ロ 1月当たりの回 数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
A6 D226	通所型独自業務継続計画未策定減算/222		事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4		
A6 6125	通所型独自サービス同一建物減算/21	事業所と同一建物に居住 する者又は同一建物から 利用する者に通所型サー ビス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標 準的な回数を定め る場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき
A6 6126	通所型独自サービス同一建物減算/22		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752		
A6 6227	通所型独自サービス同一建物減算/23		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94 単位減算	-94	1回につき	
A6 5622	通所型独自送迎減算/2	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47	片道につき	
A6 5020	通所型独自生活上グループ活動加算/2	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	1月につき	
A6 6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2		ニ 若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算	240		
A6 6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50		
A6 5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200		
A6 5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/2	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150		
A6 5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/2		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160		
A6 6320	通所型独自一体的サービス提供加算/2	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算	480		
A6 6021	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/21	リ サービス提供体制強 化加算	(1) サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	
A6 6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/22		事業対象者・要支援2	176 単位加算	176		
A6 6127	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/21		(2) サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6 6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/22		事業対象者・要支援2	144 単位加算	144		
A6 6123	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/21		(3) サービス提供体制 強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6 6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/22		事業対象者・要支援2	48 単位加算	48		
A6 4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100		
A6 4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200		
A6 6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/2	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき	
A6 6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/2		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5		
A6 6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき	

## 定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A6	8004	通所型独自サービス/211・定超	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき	
A6	8005	通所型独自サービス/211日割・定超			59 単位			41	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス/212・定超			3,621 単位			2,535	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/212日割・定超		119 単位			83	1日につき	
A6	8006	通所型独自サービス/221・定超	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位			305	1回につき
A6	8016	通所型独自サービス/222・定超			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447 単位		313

## 看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A6	9004	通所型独自サービス/211・人欠	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき	
A6	9005	通所型独自サービス/211日割・人欠			59 単位			41	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス/212・人欠			3,621 単位			2,535	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス/212日割・人欠		119 単位			83	1日につき	
A6	9006	通所型独自サービス/221・人欠	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位			305	1回につき
A6	9016	通所型独自サービス/222・人欠			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447 単位		313

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

市町村が3パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A6	1311 通所型独自サービス/311	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	1,798	1月につき	
A6	1312 通所型独自サービス/311日割		日割の場合	59 単位	59	1日につき	
A6	1321 通所型独自サービス/312		事業対象者・要支援2	3,621 単位	3,621	1月につき	
A6	1322 通所型独自サービス/312日割		日割の場合	119 単位	119	1日につき	
A6	1313 通所型独自サービス/321	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	436	1回につき	
A6	1323 通所型独自サービス/322		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位	447	1回につき	
A6	C231 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/311	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	C232 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/311日割		日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C233 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/312		事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	C234 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/312日割		日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C235 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/321	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
A6	C236 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/322		事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4	1回につき	
A6	D231 通所型独自業務継続計画未策定減算/311	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6	D232 通所型独自業務継続計画未策定減算/311日割		日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D233 通所型独自業務継続計画未策定減算/312		事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	D234 通所型独自業務継続計画未策定減算/312日割		日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D235 通所型独自業務継続計画未策定減算/321	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
A6	D236 通所型独自業務継続計画未策定減算/322		事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4	1回につき	
A6	6135 通所型独自サービス同一建物減算/31	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき
A6	6136 通所型独自サービス同一建物減算/32		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	1月につき	
A6	6237 通所型独自サービス同一建物減算/33		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94 単位減算	-94	1回につき	
A6	5632 通所型独自送迎減算/3	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47	片道につき	
A6	5030 通所型独自生活上グループ活動加算/3	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算		100	1月につき	
A6	6139 通所型独自サービス若年性認知症受入加算/3	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算		240		
A6	6130 通所型独自サービス栄養アセスメント加算/3	ホ 栄養アセスメント加算	50 単位加算		50		
A6	5023 通所型独自サービス栄養改善加算/3	ヘ 栄養改善加算	200 単位加算		200		
A6	5024 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/3	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150		
A6	5031 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/3		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160		
A6	6330 通所型独自一体的サービス提供加算/3	チ 一体的サービス提供加算	480 単位加算		480		
A6	6031 通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/31	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	
A6	6032 通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/32		事業対象者・要支援2	176 単位加算	176		
A6	6137 通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/31		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6	6138 通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/32		事業対象者・要支援2	144 単位加算	144		
A6	6133 通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/31		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6	6134 通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/32			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
A6	4021 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/3	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100		
A6	4022 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/3		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200		
A6	6220 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/3	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき	
A6	6221 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/3		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5		
A6	6331 通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/3	ヲ 科学的介護推進体制加算	40 単位加算		40	1月につき	

## 定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	8007	通所型独自サービス/311・定超	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8008	通所型独自サービス/311日割・定超		事業対象者・要支援2	59 単位		41	1日につき
A6	8017	通所型独自サービス/312・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8018	通所型独自サービス/312日割・定超			119 単位		83	1日につき
A6	8009	通所型独自サービス/321・定超	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	8019	通所型独自サービス/322・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

## 看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	9007	通所型独自サービス/311・人欠	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9008	通所型独自サービス/311日割・人欠		事業対象者・要支援2	59 単位		41	1日につき
A6	9017	通所型独自サービス/312・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9018	通所型独自サービス/312日割・人欠			119 単位		83	1日につき
A6	9009	通所型独自サービス/321・人欠	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	9019	通所型独自サービス/322・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

市町村が4パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A6	1411 通所型独自サービス/411	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	1,798	1月につき	
A6	1412 通所型独自サービス/411日割		日割の場合	59 単位	59	1日につき	
A6	1421 通所型独自サービス/412		事業対象者・要支援2	3,621 単位	3,621	1月につき	
A6	1422 通所型独自サービス/412日割		日割の場合	119 単位	119	1日につき	
A6	1413 通所型独自サービス/421	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	436	1回につき	
A6	1423 通所型独自サービス/422		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位	447	1回につき	
A6	C241 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/411	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	C242 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/411日割		日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C243 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/412		事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	C244 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/412日割		日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C245 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/421	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
A6	C246 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/422		事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4	1回につき	
A6	D241 通所型独自業務継続計画未策定減算/411	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	D242 通所型独自業務継続計画未策定減算/411日割		日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D243 通所型独自業務継続計画未策定減算/412		事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	D244 通所型独自業務継続計画未策定減算/412日割		日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D245 通所型独自業務継続計画未策定減算/421	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
A6	D246 通所型独自業務継続計画未策定減算/422		事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4	1回につき	
A6	6145 通所型独自サービス同一建物減算/41	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき
A6	6146 通所型独自サービス同一建物減算/42		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	1月につき	
A6	6247 通所型独自サービス同一建物減算/43		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94 単位減算	-94	1回につき	
A6	5642 通所型独自送迎減算/4	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47	片道につき	
A6	5040 通所型独自生活上グループ活動加算/4	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算		100	1月につき	
A6	6149 通所型独自サービス若年性認知症受入加算/4	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算		240		
A6	6140 通所型独自サービス栄養アセスメント加算/4	ホ 栄養アセスメント加算	50 単位加算		50		
A6	5033 通所型独自サービス栄養改善加算/4	ヘ 栄養改善加算	200 単位加算		200		
A6	5034 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/4	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150		
A6	5041 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/4		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160		
A6	6340 通所型独自一体的サービス提供加算/4	チ 一体的サービス提供加算	480 単位加算		480		
A6	6041 通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/41	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	
A6	6042 通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/42		事業対象者・要支援2	176 単位加算	176		
A6	6147 通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/41		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6	6148 通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/42		事業対象者・要支援2	144 単位加算	144		
A6	6143 通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/41		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6	6144 通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/42		事業対象者・要支援2	48 単位加算	48		
A6	4031 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/4	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100		
A6	4032 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/4	(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200			
A6	6230 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/4	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき	
A6	6231 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/4		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5		
A6	6341 通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/4	ヲ 科学的介護推進体制加算	40 単位加算		40	1月につき	

## 定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	8021	通所型独自サービス/411・定超	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8022	通所型独自サービス/411日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6	8031	通所型独自サービス/412・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8032	通所型独自サービス/412日割・定超			119 単位		83	1日につき
A6	8023	通所型独自サービス/421・定超	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	8033	通所型独自サービス/422・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

## 看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	9021	通所型独自サービス/411・人欠	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9022	通所型独自サービス/411日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6	9031	通所型独自サービス/412・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9032	通所型独自サービス/412日割・人欠			119 単位		83	1日につき
A6	9023	通所型独自サービス/421・人欠	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	9033	通所型独自サービス/422・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。



市町村が5パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A6	1511 通所型独自サービス/511	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	1,798	1月につき	
A6	1512 通所型独自サービス/511日割		日割の場合	59 単位	59	1日につき	
A6	1521 通所型独自サービス/512		事業対象者・要支援2	3,621 単位	3,621	1月につき	
A6	1522 通所型独自サービス/512日割		日割の場合	119 単位	119	1日につき	
A6	1513 通所型独自サービス/521	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	436	1回につき	
A6	1523 通所型独自サービス/522		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位	447		
A6	C251 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/511	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	C252 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/511日割		日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C253 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/512		事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	C254 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/512日割		日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C255 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/521	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
A6	C256 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/522		事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4		
A6	D251 通所型独自業務継続計画未策定減算/511	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6	D252 通所型独自業務継続計画未策定減算/511日割		日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D253 通所型独自業務継続計画未策定減算/512		事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	D254 通所型独自業務継続計画未策定減算/512日割		日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D255 通所型独自業務継続計画未策定減算/521	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
A6	D256 通所型独自業務継続計画未策定減算/522		事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4		
A6	6155 通所型独自サービス同一建物減算/51	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき
A6	6156 通所型独自サービス同一建物減算/52		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752		
A6	6257 通所型独自サービス同一建物減算/53		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94 単位減算	-94	1回につき	
A6	5652 通所型独自送迎減算/5	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47	片道につき	
A6	5050 通所型独自生活上向グループ活動加算/5	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	1月につき	
A6	6159 通所型独自サービス若年性認知症受入加算/5	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240		
A6	6150 通所型独自サービス栄養アセスメント加算/5	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50		
A6	5043 通所型独自サービス栄養改善加算/5	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200		
A6	5044 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/5	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150		
A6	5051 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/5		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160		
A6	6350 通所型独自一体的サービス提供加算/5	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算	480		
A6	6051 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/51	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	
A6	6052 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/52		事業対象者・要支援2	176 単位加算	176		
A6	6157 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/51		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6	6158 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/52		事業対象者・要支援2	144 単位加算	144		
A6	6153 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/51		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6	6154 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/52		事業対象者・要支援2	48 単位加算	48		
A6	4041 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/5	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100		
A6	4042 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/5		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200		
A6	6240 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/5	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき	
A6	6241 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/5		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5		
A6	6351 通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/5	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき	

## 定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	8024	通所型独自サービス/511・定超	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8025	通所型独自サービス/511日割・定超		事業対象者・要支援2	59 単位		41	1日につき
A6	8034	通所型独自サービス/512・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8035	通所型独自サービス/512日割・定超			119 単位		83	1日につき
A6	8026	通所型独自サービス/521・定超	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	8036	通所型独自サービス/522・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

## 看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	9024	通所型独自サービス/511・人欠	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9025	通所型独自サービス/511日割・人欠		事業対象者・要支援2	59 単位		41	1日につき
A6	9034	通所型独自サービス/512・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9035	通所型独自サービス/512日割・人欠			119 単位		83	1日につき
A6	9026	通所型独自サービス/521・人欠	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	9036	通所型独自サービス/522・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

## 5 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A7	1001	}	事業対象者・要支援1・要支援2		
A7	9999				

## 6 通所型サービス(独自/定額)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A8	1001	}	事業対象者・要支援1・要支援2		
A8	9999				

※網掛け部分については、市町村が規定する。サービスコードの下4桁は1001～9999にすること。

7 その他の生活支援サービス(配食/定率)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A9	1001	}	事業対象者・要支援1・要支援2		
A9	9999				

8 その他の生活支援サービス(配食/定額)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
AA	1001	}	事業対象者・要支援1・要支援2		
AA	9999				

9 その他の生活支援サービス(見守り/定率)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
AB	1001	}	事業対象者・要支援1・要支援2		
AB	9999				

10 その他の生活支援サービス(見守り/定額)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
AC	1001	}	事業対象者・要支援1・要支援2		
AC	9999				

11 その他の生活支援サービス(その他/定率)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
AD	1001	}	事業対象者・要支援1・要支援2		
AD	9999				

12 その他の生活支援サービス(その他/定額)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
AE	1001	}	事業対象者・要支援1・要支援2		
AE	9999				

※網掛け部分については、市町村が規定する。サービスコードの下4桁は1001～9999にすること。

## 13 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
AF	1001	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2・ 要介護1・2・3・4・5		442 単位		1月につき	
			高齢者虐待防止措置未実施減算	438 単位			
			4 単位減算	業務継続計画未策定減算 4 単位減算	434 単位		
			442 単位	業務継続計画未策定減算	4 単位減算		438 単位
			ロ 初回加算		300 単位加算		
			ハ 委託連携加算		300 単位加算		
AF	9999						

※網掛け部分については、市町村が規定する。その場合、サービスコードの下4桁は1001～9999にすること。  
また、合成単位数については、国が規定する単位数を勧告し、市町村が規定する。  
なお、国が規定する単位数(本体・加算)を組み合わせて合成単位数を規定するといったことも可能とする。

○介護予防・日常生活支援総合事業費単位数サービスコードの件数(令和6年4月)

サービス種類	サービスコード 件数
A2 : 訪問型サービス(独自)	138
A3 : 訪問型サービス(独自/定率)	8,999
A4 : 訪問型サービス(独自/定額)	8,999
A6 : 通所型サービス(独自)	269
A7 : 通所型サービス(独自/定率)	8,999
A8 : 通所型サービス(独自/定額)	8,999
A9 : その他生活支援サービス(配食/定率)	8,999
AA : その他生活支援サービス(配食/定額)	8,999
AB : その他生活支援サービス(見守り/定率)	8,999
AC : その他生活支援サービス(見守り/定額)	8,999
AD : その他生活支援サービス(その他/定率)	8,999
AE : その他生活支援サービス(その他/定額)	8,999
AF : 介護予防ケアマネジメント	8,999
	99,396